



令和5年度

第2回東海村長定例記者会見 資料

日時： 令和5年8月29日（火）11:00～12:00

場所： 東海村役場 3F 庁議室

No.	案件名	担当課	ページ
1	書かない窓口（申請書自動作成システム）の実証開始について	地域戦略課	1
2	「自分ごと化会議～公共施設の在り方を考える～」の開催について	財政経営課	2
3	「宇宙線ミュオンで古墳を透視プロジェクト」の始動について	生涯学習課	3
4	東海村電子図書館の開館について	図書館	4-6
5	「とうかい環境フェスタ 2023」の開催について	環境政策課	7
6	「大空マルシェ 2023」の開催について	産業政策課	8
7	「第27回東海 I～M0 のまつり」の開催について	産業政策課	9
8	「第3回スポーツフェスタ TOKAI2023」の開催について	生涯学習課	10
9	令和5年第3回 東海村議会定例会 提出議案概要	総務人事課	11-19
10	令和5年第3回 東海村議会定例会 補正予算概要	財政経営課	20-27
No.	チラシ配布	担当課	
1	新人職員による村の魅力発信の取り組みについて	地域戦略課	

書かない窓口（申請書自動作成システム）の実証開始について

東海村は、とうかい“まるごと”デジタル化構想を推進するため、8月1日から住民課窓口で“書かない窓口”の実証をスタートしました。マイナンバーカードを持っている方であれば、記載台での申請書記入が原則不要。タッチパネル操作で申請書を作成できます。

現在、**96%の方**が「**次回も利用したい**」と回答しており、9月からは税務課窓口でも実証を開始します！

実証イメージ



実証の場所/期間/対象帳票

【実証①】1F住民課 R5.8.1～8.31（23開庁日）

- ・マイナンバーカード関係手続き（7申請書）
- ・住民票・戸籍・印鑑登録証明書交付申請書

【実証②】1F税務課 R5.9.1～9.29（20開庁日）

- ・諸証明等の交付申請書

◆目的

手続きにいられた方の手間と時間の負担を軽減するため、「マイナンバーカード内のICチップを読み取り、申請書を自動作成する端末」を窓口を設置し、利便性や操作性を検証する。

◆期待される効果

窓口業務の効率化

住民の帳票記入に係る負担軽減と待ち時間の短縮。

職員の負担軽減

申請書への記入が自動化される事により、書き損じ、書き間違いがなくなる。それに伴う職員の確認作業軽減。

その他

マイナンバーカードを活用したシステムであることから、カードの交付促進についても期待。

【住民課窓口設置様子】 ～東海村役場1階にて設置中～





東海村「自分ごと化会議～公共施設の在り方を考える～」を開催について

東海村では、持続可能な公共施設等の総合管理の推進に向け、村民等と公共施設の現状や課題を共有し、解決策について住民同士の話し合いを進め、“対話を通して住民意向を把握”するため、“公共施設在り方”をテーマに「自分ごと化会議」を開催します。

日時・主な内容



「施設レビュー」



- ・8/26(土) 9時～16時
- ・8/27(日) 9時～12時

- ▶施設区分ごとの現状と課題について、コーディネーター・外部有識者・村職員が議論。
- ▶自分ごと化会議参加者・外部有識者が、議論内容を踏まえ課題を抽出。

「自分ごと化会議」

- ①10/8(日) 14時～17時
- ②11/5(日) 14時～17時
- ③12/17(日) 14時～17時

- ▶「施設レビュー」での課題整理の結果を基に設定されたテーマについて、会議参加者が解決策について議論。

- ▶議論された解決策などをとりまとめ。



「報告会」

- ・未定：R6.2月～3月を予定

- ▶「自分ごと化会議」で議論した、課題の解決策などをまとめた「提案書」を村へ提出。

- ※その他の内容未定
(例：前回(原発問題)は、村長へ提案書を提出後、住民・村職員を対象にセミナーを開催)

住民が日常的に利用する施設

対象施設 (20施設)

区分	対象施設
市民文化系施設	石神コミセン
	村松コミセン
	白方コミセン
	真崎コミセン
	中丸コミセン
	舟石川コミセン
	姉妹都市交流会館
社会教育系、スポーツ・レクリエーション系施設	総合体育館
	スイミングプラザ
	テニスコート
	村立図書館
	東海駅コミュニティ施設
	歴史と未来の交流館
	東海文化センター
保健福祉施設	総合支援センター「なごみ」
	総合福祉センター「絆」
	村民活動センター
行政系施設・産業系施設	東海村役場
	東海村産業・情報プラザ

※話し合いでは、国内での「自分ごと化会議」の運営に多くの実績がある一般社団法人構想日本がコーディネーターを務め、進行をサポートします。

場所 (予定)

- ▶東海村役場 原子力視察研修室 (行政棟5階)
(東海村東海三丁目7番1号)

自分ごと化会議参加者

20人

村民 (無作為抽出からの応募) : 14人

- ▶性別：男性9人，女性5人
- ▶年代：10代～70代

東海高校生 : 6人

- ▶性別：男性4人，女性2人
- ▶学年：1年生

報道関係者へのお知らせ

- ▶会議は、終始公開での開催となります。会場内では、取材可能なスペースをある程度限定させていただくこととなりますので、御協力をお願いします。



「宇宙線ミュオンで古墳を透視プロジェクト」 が始動します

本プロジェクトは、村松地区に所在する「舟塚2号墳」の内部を宇宙線ミュオンで透視することで、古墳を破壊することなく石室の位置を特定し、古墳に埋葬された人物の謎を解き明かそうとする事業です。

さらに本プロジェクトはミュオンの測定器制作から、その後の古墳探査までを子どもたちが行うもので、人文科学や自然科学分野の教育プログラムとして実施する全国初の試みです。

令和5年11月から月1回のペースで専門家の指導のもと、実際の古墳に設置する測定器を子どもたちが手作りする活動が始動する。令和7年度から古墳探査を開始する予定です。

サイエンスシティ東海村ならではの歴史と科学が融合した夢のプロジェクトがついにスタートします。

【今後の活動予定】

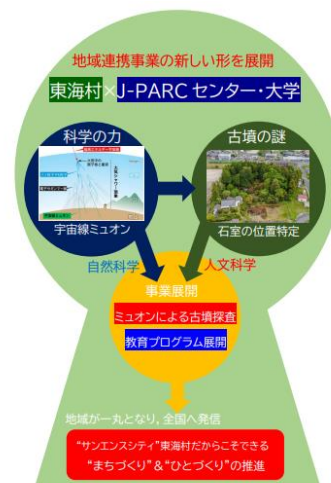
期間：11月～3月

回数：月1回 日曜日

場所：歴史と未来の交流館活動室2

人数：約40名（小学校・中学校・高校）

指導：J-PARC センター，JAEA，茨城大学，東京都立大学



※これまでの経過

測定器制作や古墳探査に先立ち、本年4月から宇宙線や古墳について学ぶ講座をこれまで4回開催しました。

村外や県外からも申し込みがあり、延べ107人の小・中学生，高校生が参加しました。8月には、J-PARC センターや茨城大学など、専門家の指導の下、子どもたちが簡易的な測定器を組み立て、通常は人の目には見えない宇宙線の信号を捉えることに成功しました。





東海村電子図書館の開館について

1. 事業背景

2019年6月に成立・施行された「読書バリアフリー法」(すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律)、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による情勢に適応した「図書館サービスの拡充」、2019年から始まった「GIGAスクール構想」による「ICT環境の整備」などの課題をうけて、「いつでもどこでも村民ならだれでも使える図書館サービス」を提供するため、東海村立図書館では令和5年10月から電子図書館を開館します。

2. 事業内容

開館日：令和5年10月1日(日)9時から

利用対象者：①から③までの全てに該当する方

- ① 東海村内に在住・在勤・在学の方
- ② 東海村立図書館のカードを持っている方
- ③ インターネットが使えるスマホ、タブレット、パソコンなどの端末を持っている方

●導入時の蔵書数は3000冊以上

●東海村の郷土の資料や行政資料も電子図書館内で自由に閲覧できるよう電子書籍化を進めている。



3. 「東海村電子図書館使い方講座」を開催します

■日 時：令和5年10月1日(日) 午前1回、午後1回開催

午前の部：10時30分から1時間程度(午前10時15分から開場)

午後の部：15時から1時間程度(14時45分から開場)

■場 所：村立図書館 ラウンジ

■対 象：東海村電子図書館利用対象者(①東海村在住/在勤/在学の方、②図書館カードをお持ちの方、③インターネットが使えるスマホ、タブレット、パソコンなどをお持ちの方)で、当日スマホ、タブレット、パソコンを持参可能な方(Wi-Fiが利用できます)

■定 員：20名程度/回(申込先着順)

■申込み：令和5年9月15日(金)以降に村立図書館へ電話

(TEL 282-3435)またはメール(tosyokan@vill.tokai.ibaraki.jp)

10/1(日)に「電子図書館使い方講座」開催！
詳細は図書館HPをご確認ください ※事前申込制



とうかいむら でんしとしょかん
東海村電子図書館
Tokai Digital Library

2023.10.1(日)9時から

東海村 

電子図書館



OPEN!

カードは
すぐ作れます!

① **東海村  に
在住/在勤/在学の方**

② 
**図書館カードを
お持ちの方**

③ インターネットが使える
スマホ、タブレット、パソコンなどを
お持ちの方



①②③すべてに当てはまる方は
電子図書館が利用できます

使い方は
裏面へ

電子図書館でできること

自由に読める！
調べられる！



「料理レシピ」や「旅行雑誌」など、思い立った時にすぐに電子書籍を読むことができます

24時間いつでも
どこでも！



外に出なくてOK！
24時間いつでも電子書籍の貸出が可能です

※メンテナンス期間は御利用いただけません

音声付きの資料も
あります



音声が付いている資料は、「絵本の読み聞かせ」や「耳での読書」などで活用できます

東海村の歴史が
気軽に学べます



東海村に関する資料(広報とかいや民話、行政資料など)を閲覧することができます

雑誌コーナーのタイトルが充実しています！

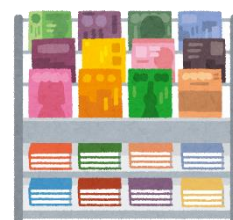
電子図書館内の雑誌コーナーでは150タイトル以上の雑誌が閲覧できます

タイトル例)「からだにいいこと」「住宅建築」

「GOLF TODAY」「オズマガジン」「TIME」「ムー」など

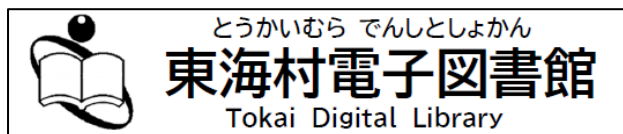
※最新号は図書館内でのみ閲覧可能

雑誌コーナーに同時アクセスできるのは20人まで



電子図書館の使い方

①「東海村電子図書館」のサイトにアクセスする



ログインできるのは、
10月からです

東海電子図書館【https://web.d-library.jp/tokai_vill/】

※東海村立図書館ホームページの「東海村電子図書館バナー」からもアクセス可能です
(バナーの設置、ログインが可能となるのは10月からです)

②電子図書館ログイン画面で「利用者IDに図書館カードの番号」、
「パスワードに生年月日」を入力

利用者用ID: 図書館カードのバーコード下にあるAを抜いた9桁の数字

【例:「A000123456A」の場合、
入力するのは「000123456」の9桁の数字】

パスワード: 生年月日

【例: 2023年10月1日生まれの場合は、「20231001」の8桁の数字】

③ログイン後、本の「貸出」「返却」「予約」「閲覧」などができるようになります。
「マイページ」から借りている本の確認や返却などができます。

・電子書籍は1人2点まで貸出ができます(貸出日数15日/予約がなければ1回のみ延長可能)

・本の表紙の下の「借りる」ボタンをクリックすると、本の「貸出」・「閲覧」ができます。

・「読む」ボタンの資料は、貸出の必要はなく、自由に閲覧できます。

・他の人が資料を借りている場合は、「予約する」ボタンが表示され、予約することができます(予約は2冊まで/取置1週間)

操作が分からない場合はお気軽に図書館(029-282-3435)へ御連絡ください



「とうかい環境フェスタ2023」の開催について

とうかい環境村民会議では、～ 伝えよう子どもたちに 水と緑ゆたかな ふるさとを ～ をテーマに、「とうかい環境フェスタ2023」を開催します。

環境フェスタは、村内外の団体や事業者が行っている環境活動を発表・発信し、来場者が「体験しながら」「楽しみながら」環境問題に触れることのできるイベントです。

- 1 開催日 令和5年11月11日(土) 午前10時～午後3時
- 2 会場 東海村役場(東海村東海3-7-1)
- 3 主催 とうかい環境村民会議
- 4 内容
 - ・団体や企業による環境活動のブース展示
 - ・EV等の電動車試乗
 - ・スタンプラリー
 - (ブースでスタンプを集めて「縁日」で遊ぼう!)





「大空マルシェ2023」の開催について

東海村の歴史的な重要資源である「大神宮」と「村松山虚空蔵堂」を会場とした「大空マルシェ2023」を開催いたします。

伊勢神宮の分霊を祀る「大神宮」、日本三体虚空蔵尊のひとつ「村松山虚空蔵堂」から、それぞれから一字をいただき『大空マルシェ』と命名しています。

歴史深いロケーションの中、クラフト雑貨や多種多様なフード、心地よい音楽ライブが楽しめる雰囲気満点のイベントです。

- 1 期日 令和5年10月7日(土)
- 2 時間 (予定) 10時00分～17時30分
- 3 場所 大神宮・村松山虚空蔵堂

詳細は、以下のウェブサイトをご覧ください

- ・東海村観光協会ホームページ <http://www.tokai-kanko.com>
- ・大空マルシェ特設ホームページ <http://ozoramarche.com>





「第27回東海I～MOのまつり」の開催について

東海村の特産品「さつまいも」を通じて、地域の賑わいづくりを図ることを目的に、「第27回東海I～MOのまつり」を開催いたします。

このイベントは、県内で唯一の「さつまいも」のお祭りで、これまでも村内外の多くの皆様から好評をいただけてきました。

子どもから大人まで楽しめるさまざまな企画を用意して、皆様のご来場をお待ちしています。

- 1 期日 令和5年11月23日(木)
- 2 時間 (予定) 10時00分～15時00分
- 3 場所 東海文化センター周辺

詳細は、以下のウェブサイトをご覧ください

- ・東海村観光協会ホームページ <http://www.tokai-kanko.com>





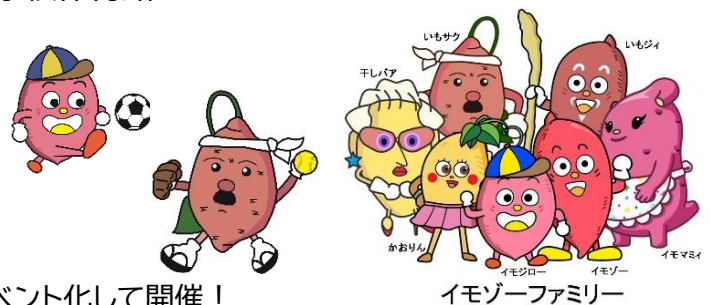
「第3回スポーツフェスタ TOKAI2023」の開催について

1 イベント主旨

「東海村スポーツ推進計画」の基本理念「スポーツを通して人がつながり、まちが元気になる」を達成するため、“小さいお子さんから高齢の方まで、全ての世代が運動に親しみきっかけづくり”の場の提供を目的とした、**住民総参加型スポーツイベント**を開催します。

2 イベント概要

- (1) 日 時 令和5年9月24日(日)10:00~16:30
- (2) 場 所 東海村総合体育館, 東海南中学校体育館・グラウンド
- (3) 対 象 村内在住・在勤・在学の方
- (4) 参加費 無料
- (5) 参加方法 予約優先・当日先着



3 イベント内容

- (1) **3世代体力測定会**
 - ▶ スポーツ庁:「体力・運動能力調査」をイベント化して開催!
- (2) **スポーツ・健康づくりブース**
 - ▶ 村内スポーツ・健康づくり団体や企業などが設置するブース数 20 種目超!
 - ▶ 茨城県初の 3×3 プロバスケットボールチーム「茨城バックボーン」による 3×3 体験開催! バスケ未経験者も大歓迎!!
- (3) **イモゾーリレー全国大会**
 - ▶ 小さなお子さんでも楽しめるよう「アスリートの部」と「フレンドリーの部」で開催!

◆イモゾーリレーは、村スポーツ推進委員協議会が開発した、本村の特産品である「ほしいも」をテーマにした完全オリジナルのニュースポーツです。運動能力だけでなく、チームワークや運が必要です。

4 スペシャルコラボ企画 <<罪悪感 0 カロリー!? スポーツ♥スイーツ>>



スポーツを頑張ったごほうびや、スポーツ前のエネルギー補給など、東海村ゆかりのスイーツで楽しくおいしく、東海村を元気に!

- (1) スポーツ・健康づくりブース参加者全員に、「ACTIVE YOHKAN」(お菓子のきくち)をプレゼント!
- (2) 飲食・物販ブースに村内飲食店の東海村スイーツが大集合!
- (3) 青空ヨガ体験, すごい自力整体体験, ノルディックウォーキング体験の参加特典としてスイーツをプレゼント!
- (4) スタンプラリー達成者先着 200 名にスイーツをプレゼント!

上記のほか、メインコート, 屋外ステージでのダンス・音楽ステージや, 飲食・物販ブースなど, 「スポフェス」は親子 3 世代がスポーツ・健康づくりを通して 1 日楽しめる「**スポーツ・健康づくりの祭典**」です。

令和5年第3回東海村議会定例会提出議案概要

令和5年8月29日

議案番号	議案名	説 明
報告第12号	令和4年度東海村一般会計継続費精算報告について	令和4年度東海村一般会計継続費精算報告は、地方公務員の定年延長に伴う例規整備等支援業務委託において、継続年度が終了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、議会に報告するものであります。
報告第13号	令和4年度健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度の健全化判断比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。 令和4年度決算をもとに健全化判断比率を算定したところ、いずれの指標についても早期健全化基準を下回っております。
報告第14号	令和4年度資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度の資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。 公営企業を含む特別会計における資金不足比率については、令和4年度決算で資金不足を生じた特別会計はありません。
報告第15号	令和4年度公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団決算等の報告について	公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団から令和4年度の決算等の報告がありましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものであります。 1 財産目録 (1) 資産合計 181,498,488円 (2) 負債合計 63,751,714円 (3) 正味財産 117,746,774円 2 事業報告 (1) 令和4年度文化自主事業報告

		『げんでん ふれあいコンサート「ふるさと帰省ライブ」』 外11件 (2) 令和4年度ギャラリー自主事業報告 『美術は今～対峙する16の画面V o 1. 4』 外12件 (3) 令和4年度スポーツ事業報告 チャレンジスクール「弓道の部」 外15件
承認第9号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度東海村一般会計補正予算（第4号））	令和5年度東海村一般会計補正予算（第4号）について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。 予算総額に歳入歳出それぞれ24,391千円を追加し、予算総額を21,929,623千円とするものであります。 補正の内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業を実施するために必要な予算措置を講じたものであります。 1 歳入 国庫支出金 24,391千円 2 歳出 衛生費 24,391千円
議案第43号	東海村立学校等設置条例の一部を改正する条例の制定について	村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画に基づき、東海村立石神幼稚園、東海村立舟石川幼稚園及び東海村立須和間幼稚園を廃止するため、条例の一部を改正するものであります。
議案第44号	東海村立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	村立幼稚園の再編整備方針に基づき、預かり保育時間を拡充することに伴い、預かり保育料の見直しを行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第45号	東海村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令の施行に伴い、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準中、保育所保育指針の制定権限が内閣総理大臣に移行されたことによる当該基準の引用箇所を改めるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第 46 号	東海村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正等に伴い，条項のずれを改めるほか，所要の改正を行うため，条例の一部を改正するものであります。														
議案第 47 号	東海村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	国の放課後児童健全育成事業実施要綱の改正に伴い，所要の改正を行うため，条例の一部を改正するものであります。														
議案第 48 号	東海村都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	神楽沢近隣公園の管理を指定管理者に行わせるため，条例の一部を改正するものであります。														
議案第 49 号	令和 5 年度東海村一般会計補正予算（第 5 号）	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ 3 0 2， 8 2 0 千円を追加し，予算総額を 2 2， 2 3 2， 4 4 3 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては，IT管理サポート業務人材の派遣，総合福祉センターの多目的駐車場建設工事に係る経費等のほか，令和 4 年度実質収支の確定に伴い，必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <table data-bbox="875 1034 1579 1318"> <tr> <td>(1) 地方特例交付金</td> <td>1 2， 8 6 9 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 国庫支出金</td> <td>△ 6， 3 4 7 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 県支出金</td> <td>4， 3 3 3 千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 寄附金</td> <td>9 5 9 千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 繰入金</td> <td>△ 1 8 7， 6 5 5 千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 繰越金</td> <td>4 7 8， 3 5 1 千円</td> </tr> <tr> <td>(7) 諸収入</td> <td>3 1 0 千円</td> </tr> </table>	(1) 地方特例交付金	1 2， 8 6 9 千円	(2) 国庫支出金	△ 6， 3 4 7 千円	(3) 県支出金	4， 3 3 3 千円	(4) 寄附金	9 5 9 千円	(5) 繰入金	△ 1 8 7， 6 5 5 千円	(6) 繰越金	4 7 8， 3 5 1 千円	(7) 諸収入	3 1 0 千円
(1) 地方特例交付金	1 2， 8 6 9 千円															
(2) 国庫支出金	△ 6， 3 4 7 千円															
(3) 県支出金	4， 3 3 3 千円															
(4) 寄附金	9 5 9 千円															
(5) 繰入金	△ 1 8 7， 6 5 5 千円															
(6) 繰越金	4 7 8， 3 5 1 千円															
(7) 諸収入	3 1 0 千円															

		<p>2 歳出</p> <p>(1) 総務費 18,968千円</p> <p>(2) 民生費 71,805千円</p> <p>(3) 衛生費 △24,268千円</p> <p>(4) 農林水産業費 △9,791千円</p> <p>(5) 商工費 △4,578千円</p> <p>(6) 土木費 1,285千円</p> <p>(7) 教育費 10,223千円</p> <p>(8) 諸支出金 239,176千円</p>
議案第50号	令和5年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ25,825千円を追加し、予算総額を3,072,047千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、令和5年度の人事異動に伴う職員給与費の増額を行うほか、令和4年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>繰入金 25,825千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 総務費 1,756千円</p> <p>(2) 諸支出金 24,069千円</p>
議案第51号	令和5年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ3,325千円を追加し、予算総額を593,697千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、令和4年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>繰越金 3,325千円</p> <p>2 歳出</p>

		諸支出金 3, 325千円
議案第52号	令和5年度東海村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	<p>保険事業勘定の予算総額に歳入歳出それぞれ239,994千円を追加し、予算総額を3,079,627千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、令和4年度精算として介護給付費準備基金への積立を行うほか、令和4年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 支払基金交付金 7,021千円</p> <p>(2) 繰入金 20,575千円</p> <p>(3) 繰越金 212,398千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 総務費 1,288千円</p> <p>(2) 基金積立金 103,513千円</p> <p>(3) 諸支出金 135,193千円</p>
議案第53号	令和5年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ5,776千円を追加し、予算総額を36,749千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、令和5年度の人事異動に伴う職員給与費の減額を行うほか、令和4年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 繰入金 △11,077千円</p> <p>(2) 繰越金 16,853千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 区画整理事業費 △11,077千円</p> <p>(2) 諸支出金 16,853千円</p>
議案第54号	令和5年度水戸・勝田都	予算総額に歳入歳出それぞれ3,451千円を追加し、予算総額を

	市計画事業東海駅東土地 区画整理事業特別会計補 正予算（第1号）	<p>16,802千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、令和4年度実質収支の確定等に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>（1）繰入金 189千円</p> <p>（2）繰越金 3,262千円</p> <p>2 歳出</p> <p>（1）区画整理事業費 189千円</p> <p>（2）諸支出金 3,262千円</p>
議案第55号	令和5年度水戸・勝田都 市計画事業東海中央土地 区画整理事業特別会計補 正予算（第1号）	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ70,890千円を追加し、予算総額を735,209千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、令和5年度の人事異動に伴う職員給与費の増額を行うほか、令和4年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>（1）繰入金 4,091千円</p> <p>（2）繰越金 66,799千円</p> <p>2 歳出</p> <p>（1）区画整理事業費 4,091千円</p> <p>（2）諸支出金 66,799千円</p>
議案第56号	令和4年度東海村水道事 業会計利益の処分につい て	<p>地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和4年度剰余金処分計算書のとおり、利益の処分について議決を求めるものであります。</p> <p>(剰余金の処分)</p> <p>年度末残高 218,734,242円</p> <p>処分額 144,056,938円</p> <p>処分後残高 74,677,304円</p>

議案第 57 号	令和 4 年度東海村下水道事業会計利益の処分について	<p>地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、令和 4 年度剰余金処分計算書のとおり、利益の処分について議決を求めるものであります。</p> <p>(剰余金の処分)</p> <p>年度末残高 80, 123, 879 円</p> <p>処分額 80, 123, 879 円</p> <p>処分後残高 0 円</p>
認定第 1 号	令和 4 年度東海村一般会計歳入歳出決算の認定について	<p>・歳入総額 20, 967, 871, 100 円</p> <p>・歳出総額 20, 230, 399, 942 円</p> <p>・差引額 737, 471, 158 円</p> <p>・翌年度繰越財源 59, 119, 500 円</p> <p>・実質収支額 678, 351, 658 円</p>
認定第 2 号	令和 4 年度東海村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	<p>・歳入総額 2, 774, 293, 793 円</p> <p>・歳出総額 2, 775, 721, 504 円</p> <p>・差引額 △1, 427, 711 円</p> <p>・実質収支額 △1, 427, 711 円</p>
認定第 3 号	令和 4 年度東海村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	<p>・歳入総額 563, 827, 959 円</p> <p>・歳出総額 560, 502, 658 円</p> <p>・差引額 3, 325, 301 円</p> <p>・実質収支額 3, 325, 301 円</p>
認定第 4 号	令和 4 年度東海村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	<p>(保険事業勘定)</p> <p>・歳入総額 2, 915, 378, 370 円</p> <p>・歳出総額 2, 702, 979, 344 円</p> <p>・差引額 212, 399, 026 円</p> <p>・実質収支額 212, 399, 026 円</p> <p>(介護サービス事業勘定)</p> <p>・歳入総額 1, 702, 724 円</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・歳出総額 1, 289, 144円 ・差引額 413, 580円 ・実質収支額 413, 580円
認定第5号	令和4年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入総額 122, 962, 716円 ・歳出総額 106, 108, 840円 ・差引額 16, 853, 876円 ・実質収支額 16, 853, 876円
認定第6号	令和4年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入総額 18, 025, 593円 ・歳出総額 14, 763, 123円 ・差引額 3, 262, 470円 ・実質収支額 3, 262, 470円
認定第7号	令和4年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入総額 738, 448, 731円 ・歳出総額 574, 569, 832円 ・差引額 163, 878, 899円 ・翌年度繰越財源 97, 079, 000円 ・実質収支額 66, 799, 899円
認定第8号	令和4年度東海村水道事業会計歳入歳出決算の認定について	<ul style="list-style-type: none"> 1・収益的収入 856, 555, 318円 ・収益的支出 782, 573, 887円 ・収益的収支 73, 981, 431円 2・資本的収入 203, 044, 688円 ・資本的支出 575, 496, 488円 ・資本的収支 △372, 451, 800円
認定第9号	令和4年度東海村病院事業会計歳入歳出決算の認	<ul style="list-style-type: none"> 1・収益的収入 336, 108, 345円 ・収益的支出 353, 585, 487円

	定について	<ul style="list-style-type: none"> ・収益的収支 $\Delta 17,477,142$円 2・資本的収入 0円 ・資本的支出 $275,822,950$円 ・資本的収支 $\Delta 275,822,950$円
認定第10号	令和4年度東海村下水道事業会計歳入歳出決算の認定について	<ul style="list-style-type: none"> 1・収益的収入 $1,281,644,397$円 ・収益的支出 $1,190,002,387$円 ・収益的収支 $91,642,010$円 2・資本的収入 $691,567,942$円 ・資本的支出 $1,023,082,059$円 ・資本的収支 $\Delta 331,514,117$円

※ 法律関係

- ・地方自治法（昭和22年法律第67号）
- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）
- ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）
- ・こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（令和5年厚生労働省令第48号）
- ・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第58号）
- ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）
- ・地方公営企業法（昭和27年法律第292号）

なお、今会期中に補正予算1件、人事案件2件を追加提出したく準備をしておりますので、よろしくお願いたします。

令和 5 年第 3 回東海村議会定例会 補正予算案参考資料

1. 一般会計補正予算（議案第 49 号 令和 5 年度一般会計補正予算第 5 号）

(1) 一般会計歳入歳出予算款別総括表

(単位：千円)

歳入				歳出			
款	補正前	補正額	補正後	款	補正前	補正額	補正後
村税	11,332,296	0	11,332,296	議会費	195,389	0	195,389
地方譲与税	185,272	0	185,272	総務費	3,456,468	18,968	3,475,436
利子割交付金	2,826	0	2,826	民生費	6,571,193	71,805	6,642,998
配当割交付金	38,613	0	38,613	衛生費	2,495,050	△ 24,268	2,470,782
株式等譲渡所得割交付金	25,407	0	25,407	農林水産業費	363,748	△ 9,791	353,957
法人事業税交付金	106,661	0	106,661	商工費	304,165	△ 4,578	299,587
地方消費税交付金	969,629	0	969,629	土木費	2,809,983	1,285	2,811,268
自動車取得税交付金	1	0	1	消防費	714,113	0	714,113
環境性能割交付金	14,079	0	14,079	教育費	3,479,261	10,223	3,489,484
地方特例交付金	44,151	12,869	57,020	災害復旧費	5	0	5
地方交付税	2,000	0	2,000	公債費	268,545	0	268,545
交通安全対策特別交付金	4,500	0	4,500	諸支出金	1,221,703	239,176	1,460,879
分担金及び負担金	94,940	0	94,940	予備費	50,000	0	50,000
使用料及び手数料	148,560	0	148,560				
国庫支出金	3,866,656	△ 6,347	3,860,309				
県支出金	1,156,542	4,333	1,160,875				
財産収入	39,388	0	39,388				
寄附金	130,101	959	131,060				
繰入金	1,755,361	△ 187,655	1,567,706				
繰越金	200,000	478,351	678,351				
諸収入	1,463,940	310	1,464,250				
村債	348,700	0	348,700				
計	21,929,623	302,820	22,232,443	計	21,929,623	302,820	22,232,443

(2) 一般会計歳入予算の主な内訳

1. 地方特例交付金【12,869 千円】

① 地方特例交付金 (3,818 千円)

令和 5 年度の交付金の確定に伴い、増額補正する。

② 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 (9,051 千円)

令和 5 年度の交付金の確定に伴い、増額補正する。

2. 国庫支出金【△6,347 千円】

① 補装具費負担金 (1,191 千円)

身体障害者（児）補装具給付事業において、補装具の申請件数の増加により事業費を増額補正することに伴い、負担金を増額補正する。（補助率：1/2）

② 低所得者保険料軽減負担金過年度分 (57 千円)

令和 4 年度の実績確定に伴い、追加交付となるため、増額補正する。（補助率：1/2）

③ 新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金 (431 千円)

新型コロナワクチン接種に起因する健康被害について、被接種者からの申出が国において認定されたため、給付費を増額補正することに伴い、負担金を増額補正する。（補助率：10/10）

④ 個人番号カード交付事務費補助金 (608 千円)

マイナポイント対象期限の延長によるマイナンバーカード交付関連事務に対応する会計年度任用職員を 2 名増員したことに伴い、補助金を増額補正する。（補助率：10/10）

⑤ 重層的支援体制整備事業交付金 (1,652 千円)

国交付要綱の基準額改定に伴い、交付金を増額補正する。（補助率：1/3）

⑥ 特定感染症検査等事業費補助金 (△203 千円)

今年度末に発送予定だった風しん抗体検査・予防接種の再勧奨通知について、集団検診の受診券と同時期に発送した方が受検率向上が期待できるため、発送を来年度当初としたことに伴い、

補助金を減額補正する。(補助率：1/2)

⑦エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金 (△10,890 千円)

太陽光発電設備等設置工事実施設計業務委託の契約額が確定したため、補助金を減額補正する。
(補助率：10/10)

⑧地域部活動推進事業委託金 (807 千円)

地域部活動推進事業(二次募集)に応募した結果、決定したため、委託金を増額補正する。
(補助率：10/10)

3. 県支出金【4,333 千円】

①補装具費負担金 (608 千円)

身体障害者(児)補装具給付事業において、補装具の申請件数の増加により事業費を増額補正することに伴い、負担金を増額補正する。(補助率：1/4)

②低所得者保険料軽減負担金過年度分 (28 千円)

令和4年度の実績確定に伴い、追加交付となるため、増額補正する。(補助率：1/4)

③安定ヨウ素剤配備等補助金 (210 千円)

村内薬局薬剤師を安定ヨウ素剤保管管理者に選任することに伴い、謝礼に対する補助金を増額補正する。(補助率：10/10)

④街頭防犯カメラ設置費補助金 (300 千円)

街頭防犯カメラ管理運営事業において、補助金の内示台数が3基から4基に変更になったため、増額補正する。

⑤モデル地区内街頭防犯カメラ設置費補助事業補助金 (1,500 千円)

茨城県警察住宅侵入窃盗等抑止対策実証実験事業の一環として、豊白・百塚・舟石川3区がモデル地区に指定されたため、補助金を増額補正する。

⑥重層的支援体制整備事業交付金 (1,652 千円)

国交付要綱の基準額改定に伴い、交付金を増額補正する。(補助率：1/3)

⑦予防接種事故対策費補助金 (35 千円)

予防接種法施行令の一部を改正により、予防接種法施行令第13条に規定される障害年金が増額となったため、補助金を増額補正する。(補助率：3/4)

4. 寄附金【959 千円】

①一般寄附金 (59 千円)

村内金融機関から6万円の寄附があったため、増額補正する。

②企業版ふるさとづくり寄附金 (900 千円)

(株)クリハラントから100万円の寄附があったため、増額補正する。

5. 繰入金【△187,655 千円】

①後期高齢者医療特別会計繰入金 (3,325 千円)

②東海駅西土地区画整理事業特別会計繰入金 (16,853 千円)

③東海駅東土地区画整理事業特別会計繰入金 (3,262 千円)

④東海中央土地区画整理事業特別会計繰入金 (66,799 千円)

⑤国民健康保険事業特別会計繰入金 (24,069 千円)

上記①～⑤の各会計の実質収支の額が確定し、繰入金の額が決定したため、増額補正する。

⑥公共施設等総合管理推進基金繰入金（△301,963千円）

繰越金の活用及び歳入歳出調整により、減額補正する。

6. 繰越金【478,351千円】

①前年度繰越金（478,351千円）

実質収支の額が確定し、繰越金の額が決定したため、増額補正する。

7. 諸収入【310千円】

①茨城県市町村振興協会広報掲載料等交付金（10千円）

インターネット販売PR補助金の交付決定に伴い、増額補正する。

②モデル地区内街頭防犯カメラ設置費分担金受入金（300千円）

モデル地区内街頭防犯カメラ設置事業において、自治会が負担する分担金を増額補正する。

(3) 一般会計歳出予算の主な内訳

1. 総務費【18,968千円】

①改正マイナンバー法等の施行に伴う例規整備支援業務委託料（220千円）

改正マイナンバー法等の施行に伴い、条例等関係例規を整備するに当たり、技術的な支援を受けるため、所要額を増額補正する。

②職員採用試験手数料（364千円）

職員採用試験の受験者数が当初の見込みよりも増加したため、所要額を増額補正する。

③メンタルサポート業務委託料（193千円）

面談利用者が当初の見込みよりも増加したため、所要額を増額補正する。

④モデル地区内街頭防犯カメラ設置工事（8,107千円）

茨城県警察住宅侵入窃盗等抑止対策実証実験事業の一環として、豊白・百塚・舟石川3区がモデル地区に指定されたことに伴い、防犯カメラを設置するため、所要額を増額補正する。

⑤モデル地区内街頭防犯カメラ設置費補助金（300千円）

モデル地区内街頭防犯カメラ設置事業における自治会（豊白・百塚・舟石川3区）の負担軽減を図るため、所要額を増額補正する。

⑥安定ヨウ素剤保管管理者謝礼（210千円）

村内薬局薬剤師を安定ヨウ素剤保管管理者に選任することに伴い、所要額を増額補正する。

⑦IT管理サポート業務人材派遣手数料（9,974千円）

ICT機器、システム、ネットワーク環境整備体制の強化の観点から、IT管理サポート業務の派遣人材を1名増員したことに伴い、所要額を増額補正する。

2. 民生費【71,805千円】

①村社会福祉協議会補助金（△5,545千円）

令和5年度の人事異動に伴う人件費支出不用額を減額補正する。

②国民健康保険事業特別会計繰出金（1,756千円）

令和5年度の人事異動に伴う給与等の増加に伴い、増額補正する。

③介護保険事業特別会計繰出金（20,575千円）

令和4年度一般会計繰出金の精算に伴う追加交付分等を増額補正する。

④補装具費負担金返還金（1,316千円）

⑤障害福祉サービス等負担金返還金（12,717千円）

⑥障害者医療費国庫負担金返還金 (1,131 千円)

上記④～⑥は、令和4年度実績金額の確定に伴い、返還金が生じたため、その所要額を増額補正する。

⑦身体障害者（児）補装具 (2,401 千円)

身体障害者補装具費について、申請件数が当初の見込みよりも増加したため、増額補正する。

⑧茨城県後期高齢者医療広域連合負担金 (47 千円)

令和5年度の負担金の額が決定したため、不足分を増額補正する。

⑨総合福祉センター指定管理委託料 (1,543 千円)

令和5年度の人事異動に伴う人件費支出不足額を増額補正する。

⑩多目的駐車場建設工事 (30,580 千円)

総合福祉センターの多目的駐車場を整備するため、建設工事費を増額補正する。

⑪地域子育て支援センター事業費補助金 (4,958 千円)

国要綱の基準額改定により、当該事業に要する補助金を民間保育所等に交付するため、所要額を増額補正する。

3. 衛生費【△24,268 千円】

①障害年金 (71 千円)

予防接種法施行令の一部改正により、令和5年4月1日から予防接種法施行令第13条に規定される障害年金額が増額となったため、増額補正する。

②郵便料 (△212 千円)

風しん抗体検査・予防接種の勧奨通知発送について、今年度末に通知を発送予定であったが、集団検診の受診券と同時期に発送した方が受検率向上が期待できるため、発送を来年度当初としたため、減額補正する。

③特定感染症検査等事業費補助金返還金 (590 千円)

令和4年度実績金額の確定に伴い、返還金が生じたため、所要額を増額補正する。

④新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金 (431 千円)

新型コロナワクチン接種に起因する健康被害について、被接種者からの申出が国において認定され、医療費等の給付が決定したため、所要額を増額補正する。

⑤太陽光発電設備等設置工事実施設計業務委託料 (△10,890 千円)

契約額確定に伴い、入札差金を減額補正する。

⑥公園墓地基金積立金 (803 千円)

令和4年度決算による収支余剰金（基金積立金）について、令和5年度予算計上額を上回ったため、所要額を増額補正する。

4. 商工費【△4,578 千円】

①外装改修工事見直設計業務委託料 (1,320 千円)

産業・情報プラザの外装改修工事の実施設計は令和元年度に完了しているが、建物の現況の変化に伴い、追加設計すべき項目が生じているほか、物価変動の影響も加味して工事費用を再精査する必要があるため、当該工事の見直設計業務の費用を増額補正する。

②インターネットアクセス回線使用料 (172 千円)

③インタラクティブホワイトボード賃借料 (178 千円)

④産業・情報プラザネットワーク増強工事（858 千円）

上記②～④は、産業・情報プラザ利用促進の一環として、インタラクティブホワイトボードを設置するため、設置に係る経費を増額補正する。

5. 土木費【1,285 千円】

①部原地区等法面基礎調査業務委託料（6,677 千円）

部原地区の村有地法面から法面下の民有地に樹木が倒木したことを受けて、今後の村有地の維持管理を図る上で、部原地区を含めた村有地の法面の基礎調査を行うことに伴い、所要額を増額補正する。

②東海駅西土地区画整理事業特別会計繰出金（△11,077 千円）

令和5年度の人事異動に伴う給与等の減額に伴い、減額補正する。

③東海駅東土地区画整理事業特別会計繰出金（189 千円）

④東海中央土地区画整理事業特別会計繰出金（4,091 千円）

令和5年度の人事異動に伴う給与等の増額に伴い、増額補正する。

⑤緑地帯樹木等伐採業務委託料（2,835 千円）

須和間霊園脇緑地帯において、倒木の恐れがある樹木等を伐採する必要が生じたため、所要額を増額補正する。

6. 教育費【10,223 千円】

①地域部活動指導員謝礼（807 千円）

地域部活動推進事業（二次募集）に応募した結果、決定したため、所要額を増額補正する。

7. 諸支出金【239,176 千円】

①歳計剰余金法定積立金（239,176 千円）

令和4年度からの繰越金の確定に伴い、法定積立金額が確定したため、その所要額について増額補正する。

（4）債務負担行為補正

第2表 債務負担行為補正

（追加）

事 項	期 間	限 度 額 (千円)
改正マイナンバー法等の施行に伴う例規整備支援業務委託	令和6年度	660

改正マイナンバー法等の施行に伴う例規整備支援業務委託料 880 千円

（支出予定額： 令和5年度 220 千円， 令和6年度 660 千円）

2. 国民健康保険事業特別会計補正予算

（議案第50号 令和5年度国民健康保険事業特別会計補正第2号）

（1）国民健康保険事業特別会計総括表

（単位：千円）

	補正前の額	補正額	補正後の額
国民健康保険事業特別会計	3,046,222	25,825	3,072,047

(2) 国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算の主な内訳

【歳入】

- ・職員給与費等繰入金 (1,756 千円)
- ・支払準備基金繰入金 (24,069 千円)

【歳出】

- ・一般職人件費支払事業 (1,756 千円)
- ・一般会計繰出金 (24,069 千円)

令和5年度の人事異動に伴う職員給与費の増額に伴い、職員給与費等繰入金を増額補正するとともに、令和4年度分の法定繰入金の剰余分を一般会計に繰り入れるため、国保支払準備金及び一般会計繰出金を増額補正する。

3. 後期高齢者医療特別会計補正予算

(議案第51号 令和5年度後期高齢者医療特別会計補正第1号)

(1) 後期高齢者医療特別会計総括表

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
後期高齢者医療特別会計	590,372	3,325	593,697

(2) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の主な内訳

【歳入】

- ・前年度繰越金 (3,325 千円)

【歳出】

- ・一般会計繰出金 (3,325 千円)

実質収支の確定に伴い、前年度繰越金及び一般会計繰出金を増額補正する。

4. 介護保険事業特別会計補正予算

(議案第52号 令和5年度介護保険事業特別会計補正第1号)

(1) 介護保険事業特別会計総括表

(単位：千円)

		補正前の額	補正額	補正後の額
介護保険事業特別会計	保険事業勘定	2,839,633	239,994	3,079,627

(2) 介護保険事業特別会計歳入歳出予算の主な内訳

①保険事業勘定【239,994千円】

【歳入】

- ・介護給付費交付金過年度分 (7,021 千円)
- ・介護給付費等繰入金過年度分 (16,947 千円)
- ・職員給与費等繰入金 (1,288 千円)
- ・重層的支援体制整備事業繰入金過年度分 (2,229 千円)
- ・低所得者保険料軽減繰入金過年度分 (111 千円)
- ・前年度繰越金 (212,398 千円)

【歳出】

- ・介護保険事務事業 (1,288 千円)
- ・介護給付費準備基金積立金 (103,513 千円)
- ・償還金事業 (135,193 千円)

実質収支が確定したため前年度繰越金を増額するとともに、介護給付費準備基金積立金や令和4年度国庫支出金、県支出金及び支払基金の清算による返還金を増額補正する。

5. 東海駅西土地地区画整理事業特別会計補正予算

(議案第53号 令和5年度東海駅西土地地区画整理事業特別会計補正第1号)

(1) 東海駅西土地地区画整理事業特別会計総括表 (単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
東海駅西土地地区画整理事業特別会計	30,973	5,776	36,749

(2) 東海駅西土地地区画整理事業特別会計歳入歳出予算の主な内訳

【歳入】

- ・一般会計繰入金 (△11,077千円)
- ・前年度繰越金 (16,853千円)

【歳出】

- ・一般職人件費支払事業 (△11,077千円)
- ・一般会計繰出金 (16,853千円)

実質収支が確定したため前年度繰越金及び一般会計繰出金を増額するとともに、令和5年度の人事異動に伴う職員給与費の減額に伴い、一般会計繰入金を減額補正する。

6. 東海駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算

(議案第54号 令和5年度東海駅東土地地区画整理事業特別会計補正第1号)

(1) 東海駅東土地地区画整理事業特別会計総括表 (単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
東海駅東土地地区画整理事業特別会計	13,351	3,451	16,802

(2) 東海駅東土地地区画整理事業特別会計歳入歳出予算の主な内訳

【歳入】

- ・一般会計繰入金 (189千円)
- ・前年度繰越金 (3,262千円)

【歳出】

- ・一般職人件費支払事業 (189千円)
- ・一般会計繰出金 (3,262千円)

実質収支が確定したため前年度繰越金及び一般会計繰出金を増額するとともに、令和5年度の人事異動に伴う職員給与費の増額に伴い、一般会計繰入金を増額補正する。

7. 東海中央土地地区画整理事業特別会計補正予算

(議案第55号 令和5年度東海中央土地地区画整理事業特別会計補正第1号)

(1) 東海中央土地地区画整理事業特別会計総括表 (単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
東海中央土地地区画整理事業特別会計	664,319	70,890	735,209

(2) 東海中央土地地区画整理事業特別会計歳入歳出予算の主な内訳

【歳入】

- ・一般会計繰入金（4,091 千円）
- ・前年度繰越金（66,799 千円）

【歳出】

- ・一般職人件費支払事業（4,091 千円）
- ・一般会計繰出金（66,799 千円）

実質収支が確定したため前年度繰越金及び一般会計繰出金を増額するとともに、令和5年度の人事異動に伴う職員給与費の増額に伴い、一般会計繰入金を増額補正する。